

越生消防団役員等をお知らせします

本部	団長 鎌北淳也 指導部長 吉澤達哉	副団長 島野純一 部長 杉浦早苗	五十嵐一夫 班長 清野奈布子
-----------	----------------------	---------------------	-------------------

分団名	分団長	副分団長	部長	班長
第1分団	高野 夏樹	大城 丈矢	安西 研昌	深沢 亮介
第2分団	横田 尚也	齊藤 勇紀	清水 慧介	高野 潤
第3分団	石井 崇嗣	田島 佑樹	鈴木 啓和	立花 正司
第4分団	福島 芳昭	戸口 純	黒澤 祐哉	宮崎慎之輔
第5分団	宮崎 達也	原 教郎	浅野 壮大	吉澤 仁
第6分団	吉澤 秀明	島田 豪	宮島 正樹	岩田 祥敏

新入団員

田島滯菜 (本部) 広沢海飛 (第1分団) 町田陽斗 (第1分団) 藤波志音 (第1分団)
小島啓司 (第2分団) 高橋史也 (第3分団) 横塚陸 (第4分団) 【新入団員7名】



新役員のみなさん

新入団員のみなさん

成年年齢が18歳に変わりました

令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わりました。

成年になると未成年の時と何がかわるのか、役場の手続き等の変更について下記にて紹介します。

役場手続きの一覧

手続き等の種類	変更箇所	問合せ先
婚姻届	婚姻のできる年齢 (女性) 16歳以上→18歳以上 証人になることができる年齢 20歳以上→18歳以上	圏町民課住民担当 ☎内線125
離婚届	証人になることができる年齢 20歳以上→18歳以上 (子がいる場合) 親権の指定が必要となる年齢 20歳未満→18歳未満	
分籍届	届出できる年齢 20歳以上→18歳以上	
帰化届	帰化の条件 20歳以上の行為能力者 →18歳以上の行為能力者	
性別の取扱いの変更の審判	20歳以上→18歳以上	
国籍取得届	国籍の再取得 20歳未満のもの →18歳未満のもの 認知された子の国籍の取得 20歳未満の子 →18歳未満の子	
国籍選択届	二重国籍となったのが20歳未満であれば、22歳までに選択 →二重国籍となったのが18歳未満であれば、20歳までに選択	
養子縁組	養親の年齢 成年(20歳)以上→20歳以上	
マイナンバーカード	カード有効期限が5年間となるもの 20歳未満→18歳未満	
パスポートの申請	パスポートの有効期限が10年間となるもの 20歳以上→18歳以上 (18歳未満は有効期限5年間)	
個人の住民税が課税されない人	未成年者で前年の合計所得金額が135万円以下であった人 20歳未満→18歳未満 (令和5年分以降に適用)	圏税務課課税担当 ☎内線135

教職員の異動についてお知らせします

越生小学校

【転出】 教諭 原健史 (越生町教育委員会 (指導主事) へ)
教諭 細田陽美 (越生町立梅園小学校へ)
教諭 田中恵理 (東松山市立市の川小学校へ)
教諭 濱中麻有 (鶴ヶ島市立藤小学校へ)
事務主幹 小林秀行 (鶴ヶ島市立杉下小学校へ)

教諭 仲村守哉 (越生町立梅園小学校へ)
教諭 成田恭平 (東松山市立唐子小学校へ)
教諭 奈良瑞穂 (川越市立川越小学校へ)
教諭 高野慎一 (行田特別支援学校へ)
事務主事 早川澄香 (越生町立越生中学校へ)

【転入】 教諭 房野智子 (越生町立梅園小学校から)
教諭 飯田明日香 (毛呂山町立泉野小学校から)
教諭 渡邊秀人 (新採用)
教諭 島田祐羽 (新採用)
事務主事 小泉龍介 (新採用)

教諭 下田里菜 (日高市立高根小学校から)
教諭 田邊紀子 (越生町立梅園小学校から)
教諭 山崎結子 (新採用)
助教諭 梶間恒平 (越生町立梅園小学校から)

梅園小学校

【転出】 教頭 野口貴生 (毛呂山町立川角小学校へ)
教諭 池田穂高 (日高市立高根小学校へ)
教諭 小倉巧也 (飯能市立美杉台小学校へ)
助教諭 梶間恒平 (越生町立越生小学校へ)

教諭 房野智子 (越生町立越生小学校へ)
教諭 田邊紀子 (越生町立越生小学校へ)
教諭 平野智美 (日高特別支援学校へ)

【転入】 教頭 谷昭博 (飯能市立飯能第二小学校から)
教諭 細田陽美 (越生町立越生小学校から)
教諭 工藤優雅 (新採用)

教諭 仲村守哉 (越生町立越生小学校から)
教諭 大野美行 (東松山市立唐子小学校から)
助教諭 深澤健太 (新採用)

越生中学校

【転出】 校長 青木伸広 (西部教育事務所 (主席管理主事) へ)
教諭 齋藤夕里 (坂戸市立若宮中学校へ)
養護教諭 立元佑美子 (嵐山町立玉ノ岡中学校へ)

教諭 金城拓哉 (坂戸市教育委員会 (指導主事) へ)
教諭 小室俊貴 (坂戸市立浅野野中学校へ)

【転入】 校長 谷ヶ崎仁 (鶴ヶ島市教育委員会 (参事) から)
教諭 高橋寿弥 (坂戸市立桜中学校から)
講師 太田俊雄 (吉見町立吉見中学校から)
事務主事 早川澄香 (越生町立越生小学校から)

教諭 小川圭 (坂戸市立若宮中学校から)
教諭 下里美樹 (新採用)
養護教諭 石田美紀子 (嵐山町立菅谷小学校から)

【退職】 教諭 須田拓海 (任期満了)

成年年齢の変更で変わるもの・変わらないもの

18歳(成年)になったらできること	20歳にならないとできないこと
<ul style="list-style-type: none"> ●親の同意が無くても契約できる 例) 携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードの作成、一人暮らしの部屋を借りるなど ●10年有効のパスポートの取得 ●公認会計士や医師免許などの国家資格の取得 ●女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に 	<ul style="list-style-type: none"> ●飲酒 ●喫煙 ●競馬、競輪、オートレース、競艇の投票(馬券)を買う ●養子を迎える ●大型・中型自動車運転免許の取得